

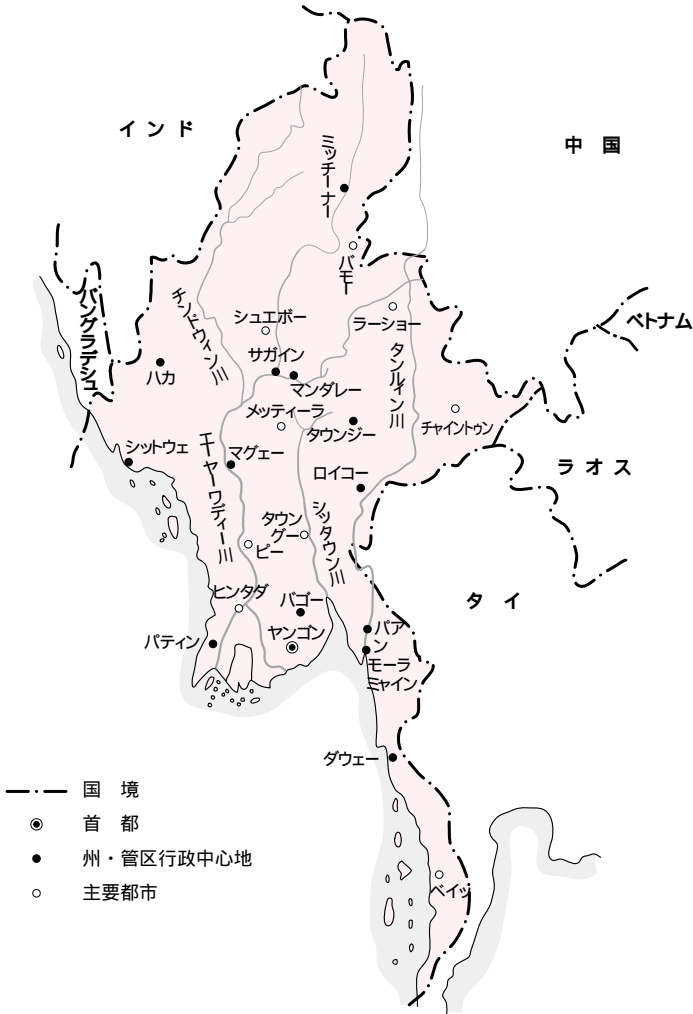
国民和解プロセスの後退民政移管ロードマップは突破口となりうるのか : 2003年のミャンマー

著者	岡本 郁子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2004年版
ページ	[423]-448
発行年	2004
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00038598

ミャンマー

ミャンマー連邦

面積	68万 km ²	政体	軍政(1988年9月18日以降)
人口	5217万人(2002/03年度推計)	元首	タンシュエ国家平和発展評議会議長
首都	ヤンゴン(旧ラングーン)	通貨	チャット(1米ドル=6.72チャット, 2001/02年度平均。1977年以降
言語	ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など		1SDR = 8.5085チャットに固定)
宗教	仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など)	会計年度	4月~3月



国民和解プロセスの後退

民政移管ロードマップは突破口となりうるのか

おかもと いくこ
岡本 郁子

概 況

2003年の焦点は国民和解プロセスの具体化にあった。すなわち、国民民主連盟 (National League for Democracy : 以下, NLD) のアウンサン・スーチー (Aung San Suu Kyi) 書記長と軍政 (国家平和発展評議会 : 以下 SPDC) が民政移管に関する具体的な議論を開始するののかという点である。しかし、5月30日、地方遊説中のスーチー書記長一行に対する大規模な襲撃が起き、その後軍政が書記長らを拘束したことによって、このプロセスは大きく後退した。この5月30日事件の後、軍政は国際社会の非難を一斉に浴びることになった。しかし、軍政は頑な姿勢を崩さず、スーチー書記長の拘束 (その後自宅軟禁に移行) を続け、NLD 党员拘束、事務所閉鎖など政党活動を停止に追い込む措置をとった。その一方で、軍政は、民政移管の意志の存在を内外に強く示すために、新たに首相に就任したキンニュン (Khin Nyunt) 大將が民主化達成のための七つのステップ (ロードマップ) を公表した。しかしながら、NLD およびスーチー書記長の同プロセスへの参画問題は曖昧なまま残された。

経済面では、従来からの経済構造問題 (財政赤字、貿易赤字、多重為替レート問題) に改善の兆しが全く見られない上に、さらに難題を抱え込む年となった。第1には2月の主要民間銀行の取り付け騒ぎに端を発する金融危機の発生である。これにより民間銀行の多くが経営縮小ないし閉鎖を余儀なくされ、民間部門の経済活動に多大な影響を及ぼした。第2には7月末に発動されたアメリカの経済制裁である。これにより、対米輸出に依存してきた国内の縫製業は大きな打撃を受けた。第3には、米の流通改革の実行である。同改革は、米供出制度 (農家からの直接買上げ) の撤廃および米の民間輸出の解禁を主な内容とし、まさに40年来の農政の大転換となる可能性を有するものだった。しかしながら、12月末に、民間米輸出が急遽一時停止され、改革の今後の見通しは不透明な状況に陥った。

対外関係では、民主化プロセスに関わる国連外交の行き詰まりと、それに代わ

るような形での ASEAN(とりわけタイ)の積極的関与が顕著な年であった。ASEAN は、5月30日事件直後こそ非難の色を強めたが、その後軍政がロードマップを示したことに一定の評価を与える方向に転換した。なかでも、タイは12月中旬にバンコクで同ロードマップに関する会合(バンコク・プロセス)を主催し民主化への環境作りを買ってでるなど積極姿勢を示した。

国内政治

対立の鮮明化

2002年5月の自宅軟禁からの解放以来、スーチー書記長は地方党支部の立て直し等を目的に積極的に地方遊説を行っていた。少数民族居住地域も含め計6回の地方遊説をこなしたが、軍政は「行動制限のない」解放であるという約束を一定限守り、当初は目立った妨害行為を行わなかった。しかしながら、回を重ねるごとに軍政の対応は変化していき、2003年1月にはスーチー書記長が軍政による活動妨害(主として集会参加者への妨害)があることを示唆した。これに軍政は反発し、「現行法は集会を政党の建物、敷地内でのみ許可している」と一般遊説活動を制限する考えを明確に示すようになった。

両者の対立は4月になって鮮明化していく。4月10日にアメリカ国務省による「軍政とスーチー書記長との政治対話は停止した」との発表に対し、軍政はいったんは「スーチー書記長の国の発展を目指す取り組みを信頼している」と協力関係が継続していることを示す声明を出した。しかし、スーチー書記長はその直後に「軍政は私たちへの協力に前向きでなく、民主化に向けた変化を望んでいない、民主化を遅らせるために時間稼ぎをしている」と軍政への不信感をあらわにした。自宅軟禁からの解放後、抑制していたと思われる軍政批判を再度行ったことが両者間の関係冷却化を裏づけるものとなった。これには軍政も、「こうした非常識な批判の根拠は何なのか。政府の信用を失墜させようとする試みであるならば、国民和解という目的に沿わない批判である」と強く反発した。

5月30日事件

5月30日事件はまさに上記の関係悪化を背景としていたと見ることができよう。スーチー書記長は5月6日に8回目となる1カ月にわたる地方遊説に出発した。サガイン管区、カチン州、マンダレー管区をまわり、各地で数千人の支持者を集

めた集会を開いた。ところが、5月30日にサガイン管区モニューワ近郊のディーペン村近辺の路上で、数千人の暴徒がスーチー書記長一行を襲撃するという事件が発生したのである。乱闘と混乱の中で、スーチー書記長や同行していたNLD 党員は直ちに軍政に拘束された。政府は同事件の死亡者は4人と発表したが、目撃者の証言等から実際には70人以上が死亡したとも言われている。軍政は、平和的に反スーチー行動を行っていた市民をNLD 党員が攻撃したため、軍部・警察が介入したと説明した。しかし、同事件後(襲撃した側の暴徒ではなく)スーチー書記長らを拘束したこと、軍政から事件の詳細に関する説明がないこと、大政翼賛組織と見なされる連邦団結発展協会(USDA)の関与があったとされることなどから軍政の陰謀との見方が強まった。軍政側は、事件後のスーチー書記長の居場所や健康状態に関する情報を一向に明かさぬまま、全国で一斉にNLD 党本部・支部閉鎖、党員拘束を開始したのであった。事件後拘束されたNLD 党員は130人とも150人ともいわれている。この中にはアウンシュエ議長、ティンウー副議長、ルウィン報道官の他、NLD 中央執行委員も複数含まれていた。また、民主化運動の一翼を担ってきた学生の反発を恐れたためか、教育省傘下の大学も一時的に閉鎖された。この事件を境に国民和解プロセスは振り出しに戻り、スーチー書記長は過去15年で3度目の拘束を受けることになったのである。

国際社会からの非難

5月30日事件発生後、軍政は国際社会から過去に例のないほどの非難を一斉に浴びた。対軍政強硬派の欧米はもちろんのこと、日本、オーストラリアなど従来建設的関与の立場をとってきた国からも非難の大合唱であった。さらに、それまで欧米の強硬路線からは一線を画してきたASEAN、とりわけ軍政とスーチーとの対話を影で支えてきたマレーシアの落胆は顕著であった。1997年にミャンマーのASEAN加盟を推進したマハティール・マレーシア首相(当時)自身が、場合によってはミャンマーのASEAN追放をも視野に入れる必要があるとまで言及した。6月中旬に開催されたASEAN外相会談においても、同問題が重要な議題としてとりあげられ、この問題の進展如何で国際社会におけるASEAN全体の信頼性が問われるとして、民主化に向けた対話再開を求める声明が出された。しかし、同会議においても軍政側からはスーチー解放・対話再開に対する明確な見通しは示されなかった。

同事件が起こる以前からミャンマーを6月に訪問予定であったラザリ国連特使

は、急遽訪緬目的を対話仲介からスーチー書記長の安否確認と軍政への解放要請へと切り替えた。事件後1週間経過した6月6日にスーチー書記長との面会を許可され、スーチー書記長が健康であることは確認された。しかし、その居場所の公表も許されず、事態打開の糸口をつかめずに訪問を終えざるを得なかった。

軍政は、この事件後も軍政の国民和解と民主化へのコミットには変わりがなく、スーチー書記長の「保護的」拘束も一時的なものに留まるとの説明を繰り返した。また、収まる気配のない国際社会からの非難に対応するため、7月末から8月初めにかけて、タイ、日本、マレーシア、インドネシア、シンガポール、中国、バングラデシュ、パキスタン、インドにウィンアウン外相、キンマウンウィン副外相を派遣した。しかし、スーチー書記長が健在であることの証拠として写真を見せ、経緯説明や今後の見通しに関しても説得力に欠ける釈明を繰り返すのみの稚拙な対応をするにとどまり、軍政への不信感は払拭されなかった。日本もミャンマー側の説明は不十分であるとして新規援助の凍結を決定した。また、対ミャンマー批判の急先鋒であったアメリカは7月末にこれまでにない厳しい内容をもつ対ミャンマー経済制裁法案を成立させた。

一方、ASEANは10月のASEAN首脳会談までに事態の打開をはかるため、2003年のASEAN議長国のインドネシア、また隣国タイなどが積極的に軍政への働きかけを行った。たとえば、タイは7月末に以下の内容をもつロードマップを提案した。(1)スーチー書記長解放、(2)NLDおよび少数民族との自発的対話、信頼醸成と国民和解の促進、(3)ASEAN、アメリカ、中国、EUなど関心を有する第三勢力の側面支援によりNLDの政治的自由の保障や新憲法制定を含む民主化の実現などを、ミャンマーがASEAN議長国となる2006年を目処に達成する、というものである。軍政はこの提案を前向きに検討するとはしつつも、内政問題は内部で解決しなければならないと暗に同案を拒否した。

キンニユン首相就任と民政移管ロードマップ

8月25日、軍政ナンバー・スリーのキンニユンSPDC第一書記が首相に就任した。これは新たな第一書記(ソーウィン)、第二書記(テインセイン)の任命、5人の閣僚の退任などとともに発表された人事であった。時期、内容とも予想外の人事だったこと、またキンニユン首相のSPDCからの排除を意味するのか、さらに軍情報機関のトップとしての立場が維持されるのが当初不明であったこともあり、実質的にはキンニユン首相の「更迭」人事であるとの憶測すら流れた。しかしなが

ら、キンニョン首相は SPDC には委員としてとどまり、情報機関の長であることも不変であったことから、この人事の意図は、外交により精通しているキンニョンに対外的な舵取りを任せるところにあったと見られる。

キンニョン首相が 8 月 30 日の首相就任演説で掲げたのが民主化達成のためのロードマップである。これは、以下の七つのステップから構成される。

- (1) 1996 年以来停止している制憲会議の再開。
- (2) 真の民主的制度構築のために必要なプロセスの実行。
- (3) 新憲法制定。
- (4) 国民投票による憲法採択。
- (5) 新憲法に基づく自由かつ公平な国会議員選挙。
- (6) 国会開催。
- (7) 近代的、発展的、民主的國家の建設。国会の議決に基づく政府の樹立。

タイ提案のロードマップの受け入れは難しいが、自前のロードマップの提示を通じて民主化努力を示すことで国際社会の理解を得ようとしたのであろう。しかしながら、具体的なタイム・フレームが示されていない、また NLD、スーチー書記長の役割等にも全く触れていないという問題点は残されたままであった。

スーチー書記長、自宅軟禁に

スーチー書記長が 9 月 18 日、手術のため急遽ヤンゴン市内の病院に入院した。この際に拘束後 3 カ月半たってようやくスーチー書記長の居場所が確認されたことになる。手術は成功し、入院中に支持者が病院の周りに集うことも許された。その後、26 日に静養のため自宅に戻り、以後実質的に自宅軟禁下におかれた。9 月末に再び来訪したラザリ特使は、タンシュエ SPDC 議長、キンニョン首相、また術後静養中のスーチー書記長と会談した。容態が安定していることは確認できたものの、軍政からの書記長解放の確約をとりつけるなどの事態打開にまでは至らなかった。

ASEAN 首脳会談での評価

10 月の ASEAN 首脳会談前の解決を求めていた ASEAN は、まず議長国のインドネシアがアラタス元外相を大統領特使として 9 月末にミャンマーに派遣した。タンシュエ議長、キンニョン首相と会談し、スーチー書記長の拘束は一時的なものであること、またインドネシアの解放要請も慎重に検討することがミャン

マー側から伝えられた。その直後に、タイのスラキアット外相も来訪し、民主化に向けたロードマップに関する話し合いが行われた。

10月のASEAN首脳会談は、6月のASEAN外相会談とはかなり異なる展開をみせた。6月の会談では、ミャンマーの内政に踏み込んだ議論が行われたが、10月の会談ではミャンマー問題は主な議題としてのぼらず、むしろ8月末からの変化を「実質的なアプローチを採用しており、理解と支持に値する」と肯定的に捉える声明が出された。事前にASEAN主要国の特使と軍政幹部との実質的な会談が行われたこと、民主化ロードマップがとりあえず提示されたこと、さらにはスーチー書記長の状況も一定の改善がみられたこともあって、ASEAN側の面子が一定程度保たれたことが大きいのだろう。政府はこの会談後、批判にかわってこれまでの努力が評価を受けたとASEAN各国に感謝の意を示すほどであった。

バンコク・プロセス

スーチー書記長、アウンシュエ議長、ルウィン報道官が自宅軟禁下におかれ、さらにティンウーNLD議長が辺境の刑務所に拘束されたまま事件から半年が経過した。NLDは党事務所が閉鎖されているため、公的な場所での政党活動も一切不可能となっていた。ラザリ特使の再訪問も実現せず、軍政はスーチー書記長とは継続的に連絡をとっているとしつつも、実態としてはこの面での事態改善努力はなされなかったといえよう。

軍政がより重きをおいたのはロードマップ推進とそれに対する国際的理解の獲得であった。ミャンマー各地で同ロードマップ支持者による集会が開催された。これらの集会が「官製」のものであることは間違いないが、懸命に国内外にロードマップへのコミットをアピールしたと見られる。また、12月15日にタイ政府のイニシアティブでミャンマーの民主化に関する国際会議がバンコクで開催された。この会議には、オーストリア、中国、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、日本、マレーシア、シンガポール、イタリア、イギリス、オーストラリア政府代表が参加した。この会議の場で、ミャンマー代表のウィンアウン外相は、2004年内に国民会議を開催し、憲法草案も作成すると表明した。さらにはNLDを含め8政党の国民会議参加も認めることを言明した。バンコク・プロセスと呼ばれる同会議の成果は、これまでよりも一歩踏み込んだ成果をあげたことになる。

表1 停戦協定締結済みの反政府武闘組織

	組織名(英語名)	略称	停戦協定締結時期
1	Myanmar National Democracy Alliance Army	MNDAA	1989.3.21
2	United Wa State Army	UWSA	1989.5.9
3	National Democratic Alliance Army	NDAA	1989.6.30
4	Shan State Army	SSA	1989.9.2
5	New Democratic Army	NDA-K	1989.12.15
6	Kachin Defence Army	KDA	1991.1.13
7	Pa-O National Organisation	PNO	1991.4.11
8	Palaung State Liberation Army	PSLA	1991.4.21
9	Kayan Nationa Guard	KNG	1992.2.27
10	Kachin Independence Organization	KIO	1993.10.1
11	Karenni State Nationalities Peoples' Liberation Front	KNPLF	1994.5.9
12	Kayan New Land Party	KNLP	1994.7.26
13	Shan State Nationalities Peoples' Liberation Front	SSNPLO	1994.10.9
14	Democratic Karen Buddhist Army	DKBA	1994.12
15	New Mon State Party	NMSP	1995.6.29
16	Shan State National Army	SSNA	1995
17	Mong Tai Army	MTA	1996.1.2
18	Karenni National Defence Army	—	1996
19	Karen Peace Force	—	1997.2.24
20	Rakhine State All National Races Solidarity Party	—	
21	Mon Mergui Army	—	
22	KNU Special Region Group	—	

(注) 政府からの公式発表がなかったものも含む。

(出所) Irrawaddy(On-line Edition)より筆者作成。

KNU との停戦交渉

制憲会議開催にあたっての大きなイシューはNLD参画問題のみではない。少数民族との関係も非常に重要な問題である。1996年に頓挫する直前まで制憲会議の大きな争点だったのは少数民族の位置づけであった。軍政は88年以来、反政府少数民族武闘組織との和平交渉を積極的に行ってきた(表1)。停戦条件などが不透明であるなどの問題はあるが、この点は評価されるべきであろう。しかし、ミャンマー国内最大の武闘組織であるカレン民族同盟(KNU)との交渉はこれまで難航し、戦闘も繰り返されてきた。ところが、12月初旬にKNU代表団がヤンゴンを訪れ、軍政代表との会談を行うという急展開が見られた。KNU代表団のヤンゴン訪問は96年以来のことである。同代表団の目的は、民主化ロードマップへの

軍政のコミットを確かめるということであったとされ、所期の目的は達成されたようである。さらにこの会談の結果、口頭での停戦合意が結ばれた。2004年1月15日には、約55年にわたり KNU の闘争を率いてきたボミヤ(Bo Mya) 将軍自身がバンコクからヤンゴンを訪れ、正式な停戦合意に向けての話し合いがもたれるに至った。政府発表では2004年1月の段階で、停戦協定を結んだ組織のうち6組織がロードマップを支持しているということであるが、KNU からの支持をとりつけることができればより大きな前進へとつながる可能性がある。

経

済

金融危機の発生

ミャンマーの民間銀行の歴史はまだ浅い。現在ある20の民間銀行は、1992年に制定されたミャンマー金融機関法に基づき94年以後設立されたものばかりである(表2)。その経営体制は依然脆弱であったとされるが、90年代後半からの地方支

表2 民間銀行リスト

	銀行名	設立時期
1	Myanmar Citizens Bank	1992.6
2	Co-operative Bank	1992.8
3	Yadanabon Bank	1992.9
4	First Private Bank	1992.10
5	Myawaddy Bank	1993.1
6	Yangon City Bank	1993.4
7	Myanmar Oriental Bank	1993.7
8	Yoma Bank	1993.7
9	Asia Yangon Bank	1994.1
10	Myanmar May Flower Bank	1994.6
11	Tun Foundation Bank	1994.6
12	Myanmar Universal Bank	1995.1
13	Asia Wealth Bank	1995.5
14	Myanmar Industrial Development Bank	1996.2
15	Myanmar Livestock and Fisheries Development Bank	1996.2
16	Co-operative Farmers Bank	1996.7
17	Co-operative Promoters Bank	1996.7
18	Sibin Tharyar Yar Bank	1996.7
19	Innwa Bank	1997.11
20	Kanbawza Bank	2000.1

店増加なども追い風となり、資金調達や決済面での民間銀行利用が活発化していた。2000年時点ではミャンマー国内総預金高の64%を民間銀行が占めるまでにいった。

ところが、2月6日、民間銀行最大手のアジア・ウエルス銀行などを皮切りに取り付け騒ぎが発生した。各銀行はクレジット・カードの使用を停止し、続いて預金引き出し額の制限も行った。当初、銀行につめかけた預金者による投石騒ぎもあったため、ヤンゴン市内では機動隊が配置されるほどであった。2月23日には民間銀行は貸付金の50%の返済、その4日後にはさらに25%の返済を借入者に求めた。この返済のために、手持ちの商品を販売せねばならない商業者が大半を占めた結果、車、携帯電話から農産物まで一様に価格が急落する現象が見られた。チャット需要が急激に高まったために、市場為替レートも金融危機発生から1カ月経過した3月には2月の時点より約20%切り上がり、1ドル=900~950^{キヤット}となった。この1カ月間で民間銀行の預金高は2870億^{キヤット}から1640億^{キヤット}へと激減した。こ

のため、個々の預金者の引き出し制限は、発生当初1週間当たり20万^キだったものから3月初めには10万^キ、銀行によっては5万^キと引き下げられた。しかし、この危機的状況に対し、中央銀行ないし政府当局は有効な手段を打たずに事態は悪化していった。民間銀行は実質的に経営不能に陥り、支店閉鎖、銀行職員の給与削減、レイオフも行われた。

この取り付け騒ぎ、金融危機はなぜ発生したのか。その原因に関しては諸説流れたが、民間金融会社(General Service Company)の破綻(計14社)が最初のきっかけであったということが通説となっている。同金融会社は法定レートよりも高い利子率(年率60%)を提示して預金を集めていたとされる。しかし、この会社が2002年末には破綻していたという事実が明らかになり、キンマウンテイン財政歳入相(当時)の2月初旬の実質的更迭、さらに廃貨(ミャンマーにおいては社会主義期から通じて3度の廃貨が実施された)の噂、また三大民間銀行も破綻寸前であるとの記事の有力経済雑誌への掲載が重なって、民間銀行・金融セクターに対する国民の不安が一気に高まったものと思われる。

アメリカの経済制裁発動

5月30日事件、およびその後のスーチー書記長拘束への制裁として、アメリカは対ミャンマー経済制裁を発動した。7月28日、アメリカのブッシュ大統領が署名した制裁法案は、全ミャンマー製品の輸入禁止、軍政高官へのビザ発給中止、ミャンマーへのドル送金の禁止、軍政の資産凍結を主な内容とするものであった。このなかでミャンマー経済に直接的な打撃を与えたのが輸入禁止措置である。対米輸出は衣料品、履物を中心に2002年実績で推定3億5600万^{ドル}とミャンマー総輸出高の25%程度を占めた。なかでも、1990年代後半に顕著な成長を遂げた縫製業へのインパクトが大きい。ミャンマーの縫製業はCMP(Cutting, Making & Packing)方式と呼ばれる委託加工を中心に成長してきた。ミャンマーには2000年をピークに約400の縫製工場があり、雇用者数は30万~35万人と推定されていた。対米輸出は縫製品輸出量の約75%を占めていた。ミャンマーが対米輸出競争力を持ち得たのは、アメリカなど先進国への途上国からの輸出を規制する、多国間繊維取極(MFA)の存在によるところが大きいと言われている。すなわち、ミャンマーの場合、対米輸出クォータ対象カテゴリーが6品目と少なく、フリー・クォータ品目が多かったことで、輸出を伸ばすことができたのである。2001年頃から人権団体による反軍政ロビー活動やアメリカ経済制裁の発動を警戒する企業は

すでにあり、対米輸出環境は徐々に悪化してきていた。そうしたところに、だめ押し的に今回の禁輸措置が発動されたのである。制裁後閉鎖された工場は約100、解雇された労働者(主として女性若年労働者)も3万~4万人といわれる。短期的な影響もむろん無視できないが、工業部門において有望視されていた産業だけにミャンマーの中長期的な経済成長にとっても大きな痛手である。

また、同制裁の送金禁止措置によって貿易業務が一時混乱をきたした。ドル決済に問題が生じはじめ、さらにリスクを回避しようとシンガポールの一部銀行が信用状の受取を拒否した。国際クレジット・カードも一斉に使用が不可能となった。在ミャンマー各国大使館も給与支払いのためのドルすら一時的に入手できなくなった。政府は対応策としてユーロ口座の開設を推奨したが、実質的には機能しなかった。現在はミャンマー国営銀行(ミャンマー外国貿易銀行、ミャンマー経済銀行)の口座を有する外資系銀行を通じることで、ドル送金が可能となっていることから、この問題の影響は軽減しつつあるようである。しかし、貿易取引を行うにあたっての利便性が著しく損なわれたことは確かである。

米流通の自由化

2003年において経済面での唯一肯定的な動きと捉えられるのが米流通改革である。4月23日、これまで国家統制が厳しく課されてきた米流通の自由化政策が正式に発表された。その主な内容は以下の3点である。

- (1) 社会主義期以来継続してきた公定価格に基づく農家からの米の定量買い付けを撤廃する。
- (2) 公務員配給は現行のままとし、その米は米商人・精米業者から市場価格で購入する。
- (3) 米の民間輸出を解禁する。ただし、輸出収入は10%の輸出税控除後、輸出会社と政府機関(ミャンマー農産物交易サービス)で折半する。輸出業者に輸出量の半量相当分の調達にかかった実費を現地通貨で政府機関が支払う。

これらの政策は、ソーウィン SPDC 第二書記(当時、現第一書記)を委員長とし、関係各省大臣および民間業者代表によって構成される米取引指導委員会(Rice Trading Leading Committee)が監督指導するとされた。民間業者の代表が同委員会に含まれているということは、それまでの軍政の経済運営のスタンスからして実に画期的なことであった。内容としても、社会主義期から現政権にいたるまで堅持されてきた供出制度および米輸出の国家独占を撤廃するという一方で、農政全

体の大転換と注目を集めた。民間部門が公務員等配給米の確保の責任を負うことになるという若干の懸念はあったものの、従来からたびたび指摘されてきた供出制度の弊害(たとえば、農家の米品質向上意欲を削ぐなど)が除かれること、さらに民間輸出解禁による高品質米需要の高まりによって、農民に高品質米の増産インセンティブがもたらされることが期待された。また、民間業者も、本格的な収穫期を迎えるまでに配給米調達計画を各地域で策定しつつ、また輸出意欲のある業者は輸出会社を開設するなど輸出準備を進めてきた。今年度に関しては50万トンの輸出が予定され、12月末までに27万トンの輸出ライセンスが発給されていた(輸出済みは5000トン)。

しかしながら、12月末から2004年1月初めにかけて、突如政策内容の大きな変更が行われた。その内容は、以下に記すとおりである。

- (1) 公務員等に対する米配給の撤廃。かわって一律5000円が支払われる。米配給を撤廃した理由は、市場価格での購入のための財源の手当がつかなかったことによるものと思われる。
- (2) 輸出の「一時的禁止」。この理由に関する政府の説明はないが、公務員現金給与の引き上げ後に急激な物価上昇が起こることが過去にあったことから、米価を低位安定させる必要があると判断したためと見られる。米だけでなく、日常食品である唐辛子、メイズ、にんにく、たまねぎも輸出禁止となっている。また、輸出禁止期間は2カ月とも6カ月ともいわれているが、正確な発表はない。
- (3) 軍用(家族分は除く)には各軍管区(全部で12の軍管区がある)で別途商人・精米所から購入する。

この政策変更の結果、米政策の先行き不透明感から米市場は冷え込み、米価は昨年度同時期の半値程度の水準まで急激に落ち込んだ。すでに輸出ライセンス取得済みの業者も突然の輸出停止に苦しい立場に追い込まれた。これからは輸出本番という時であっただけに輸出業者は出鼻をくじかれた形であった。国内流通は結果的に完全自由化されたことになるが、農家も米価の暴落に直面し、1月から2月に作付けを開始する二期作目の栽培を躊躇する傾向にある。一方、米配給が廃止された公務員にとっても米以外の現物配給(たとえば食用油、卵など)も一斉に停止されたため実質的には給与引き下げであるとの声も存在する。鳴り物入りで開始された米流通改革であったが、1年もたたずに大きな修正が突然加えられたことによって、民間部門の政府の米関連政策に対する不信感がますます増幅さ

れることはやむを得ないであろう。

インフラ整備，建設ラッシュ，緑化計画

主要なマクロ統計が公表されていないために2003年のマクロ経済の趨勢は数字的な裏づけをもって示せないが、上述のような諸問題が発生したミャンマー経済は深刻な状況にあると見なすのが自然であろう。しかし、実際にミャンマーを訪れるとやや違和感をもつ光景を目にする。首都ヤンゴンは建設ラッシュで町のあちこちに高層アパート、ショッピングセンターが建設されている。また、市内および地方への幹線道路も拡張・整備が進められている。ヤンゴン国際空港の修復工事も始まり、また新しい地方空港も着工されている。これらの現象のみを見ると、経済は活況を呈しているかのようである。しかしながら、実はこれらは2006年にミャンマーがASEAN議長国になることを前提に、経済の実態とは関係なく、政府の号令で行われているというものである。農業部門においても、ミンガラドン国際空港³⁰⁾以内においては、1年中休閑地があってはならないとする「緑化」計画も推進されている。この計画の意図は、2006年ASEAN議長国になり、ASEAN首脳会談をヤンゴンで開催するにあたって、飛行機から下を見た場合に“緑一色”にしておくためといわれている。「見た目」を気にする現政権の傾向を端的に現すものであるが、国民生活へのしわ寄せが懸念される。

対 外 関 係

揺れたASEAN

5月30日事件の発生以後、ミャンマーをとりまく国際社会の圧力が強まったことはすでに触れたとおりである。欧米の制裁発動、日本の新規援助凍結などもっとも顕著な例である。そうした流れのなかで、ASEANのスタンスの変化・揺れが注目された。ASEANはそれまでミャンマーの民主化推進のためには制裁等の圧力は無効であり建設的な関与がもっとも有効であるとの立場をとってきた。しかし、6月のASEAN外相会談では、既述のように、加盟国の内政に踏み込むASEANとしては異例の姿勢を打ち出したのである。ところが、10月の首脳会談では、内政に関心を向けながらも、ASEAN独自のスタンスを強調する方向に再転換した。すなわち、ミャンマーの排除ではなく、むしろ積極的にミャンマーの民主化を後押しする、従来の建設的関与政策により近いスタンスである。

この二つの ASEAN 会談の場で表出した異なるスタンスは四つの思惑・立場が絡み合った結果と見られる。6月の外相会談での強い干渉も辞さないスタンスは、以下の二つの思惑が強く出た結果である。一つは ASEAN 全体としての思惑である。5月30日事件は ASEAN のそれまでの主張を真っ向から否定するものと解釈されても仕方がない性格のものであった。同事件への対応を誤ると、国際社会における ASEAN の信用を傷つけかねないとの懸念が各国に広がった。ASEAN はより強力な地域共同体への道を模索中という背景もあり、そのプロセスの大きな障害となりうるミャンマー問題に踏み込まないわけにはいかなかったに違いない。二つ目はマレーシアの立場である。マレーシアはミャンマーの ASEAN 加盟を積極的に推進し、民主化のための仲介努力を続けてきたという立場にあった。それがゆえに、マレーシアのこれまでの努力が無駄になり、面子を潰されたことへの憤りもあったに違いない。それだからこそ、マハティール首相(当時)からミャンマーの ASEAN 追放を示唆する発言が出たのであろう。

一転して、10月の首脳会談においてより肯定的なスタンスを導いたのは、次の

二つであろう。一つはインドネシアのASEAN議長国としての立場である。インドネシアは議長国として、ASEAN全体のバランスに配慮しながら問題の収束をはかることを優先させたと思われる。そして、この対応を牽引したのがミャンマーの隣国タイの思惑である。タイはミャンマー難民の最大の受け入れ国である。国境近辺から軍政との衝突等によってタイ領に逃げてきた難民の数は10万人以上に及び、また多くの不法労働者も存在する。その帰還・処遇問題にはこれまで非常に頭を悩ませてきた。ミャンマーを完全に国際社会から孤立させ、軍政を追い込むことはさらなる難民増加につながりかねない。5月30日事件以降も「制裁や批判は有効ではない」と繰り返し述べてきたタイが懸念してきたのはまさにこの問題なのである。

一方、タイの思惑は政治面だけでないことも次第に明らかになってきた。タクシン首相の提唱で、12月には古都パガンでタイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー4カ国の経済協力サミットが開催された。この場でタイは、ミャンマー、カンボジア、ラオスの3カ国に対する年間250万ドルの長期ソフト・ローンの提供、契約農業推進や輸出加工区設置などを提案した。ミャンマーを含む周辺各国への経済攻勢を強めたいというタイの思惑が感じられるものである。

中国・インドとの関係強化

欧米、日本、ASEANが対ミャンマー政策で揺れ動くなかで、従来と変わらない姿勢を貫いているのは、中国である。1月はじめにタンシュエSPDC議長が40人の使節団を伴って中国を公式訪問し関係強化を確認した。そこでは中国から2億ドルの借款供与が行われた。先進各国からの援助が皆無の状況でこの2億ドルの意味は非常に大きい。また、中国は5月30日事件に対しても「ミャンマーの内政問題である」と関与しない方針を早々に示した。

中国に対抗する形でインドも積極攻勢を行った国である。ウィンアウン外相が1月にインドを訪問し(ミャンマー高官のニューデリー訪問は1987年以来である)、ミャンマー国内の道路建設やエネルギー開発などの経済協力を合意した。11月にはシェカワット副大統領がミャンマーを訪問(これも87年以来の高官の来訪)し、人的交流などを含む二国間協力を進めることで合意に達した。

ミャンマーの対外戦略は中国、インドとの関係強化を強力に進めながら、ASEANの傘のもとで政治的・経済的地位固めをはかるといいう方向性がより鮮明になってきたといえるのではなからうか。

2004年の課題

制憲会議の実現、ならびに会議内容の透明性の維持、憲法草案の策定が2004年の課題であることに異論はなからう。2004年2月、ウィンアウン外相が制憲会議は上半期、準備が間に合わなければ下半期に開催される見込みであると言明した。また、スーチー書記長の解放も時機をみて行われるとし、書記長およびNLDの参画は自由意志に任せるとした。少数民族組織も含め異なる勢力が参画して憲法制定作業が進められるならば、ようやく民政移管への道筋が見えてくることになる。しかし、さまざまな利害関係の調整がからむだけに、楽観的な観測は禁物であろう。ただし、2006年にASEAN議長国の役割を担う強い意志があるのならば、インフラ整備よりもなによりも加盟国からの信頼に足りうる体制構築のプロセスを後退させることはできないはずである。さらに、このプロセスを確実に進めることができれば、欧米の対ミャンマー政策にも変化を及ぼすことができよう。

経済面では、積年の課題である経済構造改革の推進が必要であるのは論を待たないが、なかでも金融制度の立て直しが急務である。2004年2月の段階でいくつかの民間銀行の営業開始が伝えられているが、最大手銀行は閉鎖されたままである。何よりも銀行制度そのものに対する国民の信用が失墜したことが大きい。ミャンマーは非常に困難な経済課題への対応を新たに迫られている。

(地域研究センター)

1月1日 ▶国内航空料金と長距離鉄道料金をそれぞれ4～5倍、1.7～4倍引き上げ。

3日 ▶アメリカ国務省、軍政によるスーチー書記長の活動妨害は国民和解を損なうと批判。

4日 ▶国民民主連盟(NLD)、政治犯釈放、1990年選挙の尊重、憲法制定プロセスの見直しなどを訴える声明。

5日 ▶政府、スーチー書記長が地方遊説を妨害されたと訴えたのに対し、同書記長の一般遊説活動を制限する考えを示す。

6日 ▶タンシュエ議長、中国を公式訪問。

13日 ▶自家用車、タクシー向け燃料配給量増加。

15日 ▶中国の李嵐清副首相、来訪。

17日 ▶ヤンゴンで軍政批判を行った尼僧2人逮捕。

20日 ▶田中均外務審議官、スーチー書記長、キンニュン第一書記とそれぞれ会談。

22日 ▶ウィンアウン外相、インド訪問。

27日 ▶キンマンウィン外務副大臣、ブリュッセルで開催されたEU・ASEAN 会合に出席。

29日 ▶電話、バス料金を引き上げ。電話は約5倍、バス料金は約2倍。

30日 ▶政府、アムネ스티・メンバーのミャンマー訪問を許可。

2月2日 ▶政府、空席だったSPDC第二書記にソーウィン中將(空軍司令官)を任命。

6日 ▶ヤンゴンで銀行取り付け騒ぎ発生。

7日 ▶スーチー書記長に「アル・ニューハース自由精神賞」授与。

9日 ▶WHO、ハンセン病制圧を認定。

▶タイのタクシン首相、来訪。

10日 ▶政府、NLD 地方幹部を含む12人を反政府活動に関与したとして拘束。

12日 ▶スーチー書記長、連邦記念日式典で対話の開始を求める演説。

15日 ▶日本で、ミャンマー民主化戦略会議開催。

3月9日 ▶マウンエイ副議長、前立腺ガンの疑いでシンガポールの病院に入院。

10日 ▶タイのシリントン王女、来訪。

11日 ▶ILO のミャンマー駐在連絡官グエン氏、強制労働が依然存在するとの認識を示す。

15日 ▶タンシュエ議長、ベトナム公式訪問。

19日 ▶バングラデシュのジア首相、来訪。

20日 ▶政府、政治犯含む服役囚49人を釈放。

25日 ▶ミャンマー訪問中のビネイロ国連人権委員会特別調査官、調査活動妨害を非難して繰り上げ出国。

27日 ▶国軍記念日にヤンゴンで爆発騒ぎ。

▶ILO 理事会、ミャンマーが対案として提出した強制労働改善の行動計画を拒否。

4月1日 ▶インドネシアのウィラユダ外相、来訪。

3日 ▶スーチー書記長、地方遊説に出発。

5日 ▶米流通の新制度に関する会合開催。

10日 ▶アメリカ国務省、軍政とスーチー書記長との政治対話は停止したとの報告書を公表。

14日 ▶EU 外相理事会、ミャンマー制裁の1年延長と制裁強化を決定。

15日 ▶政府、スーチー書記長の「国の発展を目指す取り組みを信頼する」との声明発表。

17日 ▶国連人権委員会、ミャンマー非難決議採択。

21日 ▶政府、ミャンマー国内に重症急性呼吸器症候群(SARS)感染者はいないと発表。

23日 ▶スーチー書記長、NLD 本部で会見し軍政への不信感を表明。

25日 ▶スーチー書記長の軍政批判に対し、軍政側も反論。

29日 ▶日本の森喜朗前首相、来訪。タンシュエ議長と会談し小泉首相の親書を渡す。

▶政府、政治犯3人を釈放。

5月4日▶政治犯18人釈放。

5日▶タンシュエ議長ラオスを公式訪問。

6日▶スーチー書記長、地方遊説に出発。

9日▶アメリカがミャンマー軍政批判を展開。

14日▶政府、ラザリ国連特使の訪問を許可。

15日▶ILO、ミャンマーが強制労働問題における協力を表明したのを歓迎。

16日▶アメリカ、新規投資の禁止、軍政高官に対するピザ発給停止等の制裁1年延長を決定。

26日▶政府、NLD 党員10人を逮捕。

27日▶スーチー書記長、1990年選挙の記念日の演説で1990年選挙結果の遵守を訴える。

30日▶スーチー書記長、モニユワ近郊で拘束。

▶教育省傘下の大学閉鎖。NLD 支部も閉鎖。

6月1日▶イギリスのオブライエン外相、スーチー書記長と党員の即時釈放を要求。

▶ヤンゴン管区交通規制監視委員会、ヤンゴン内のクラクション規制を正式に施行。

2日▶EU、スーチー書記長の即時釈放を要求。

▶日本、スーチー書記長拘束への懸念を表明。

▶政府、NLD 事務所の閉鎖を継続。

5日▶バングラデシュのカーン外相、ミャンマーの内政に不干渉の立場を表明。

6日▶ラザリ特使、10回目の来訪。

7日▶タイのタクシン首相、スーチー書記長の解放要求。

▶アメリカ、ミャンマーは国民和解努力を放棄したとの見解を表明。

9日▶ILO、スーチー書記長解放を要求。

10日▶ラザリ特使、スーチー書記長と面会。

▶マレーシアのマハティール首相、スーチー書記長解放を要求。

▶アメリカ、ミャンマー近隣諸国に対し、スーチー書記長解放の圧力を軍政にかけるよ

う要請。

▶キンマウンウィン外務副大臣、国民和解と民主化への公約は変わらず、スーチー書記長の保護的拘束は一時的なものであると表明。

12日▶中国政府、スーチー書記長問題は内政問題であるとの見解を示す。

16日▶政府、国際赤十字に対し、拘束したNLD 党員46名との面会を許可。

▶閉鎖されていた大学再開。

▶EU、ピザ発給停止リストの拡大。

17日▶川口外相、ウィンアウン外相と会談し、事態が改善されない場合には政府開発援助の見直しなど政策変更を検討すると示唆。

▶ASEAN 外相会議、ミャンマーに国民和解のための対話再開を求める共同声明採択。

19日▶ウィンアウン外相、「国民和解と民政移管への努力は放棄しない」と強調。

▶イギリスのオブライエン外務副大臣、スーチー書記長の拘束場所が刑務所であることを非難。

21日▶フィリピンのアロヨ大統領、スーチー書記長解放を要求。

23日▶矢野哲郎外務副大臣、来訪。キンニユン第1書記と会談。

▶国連のアナン事務総長、スーチー書記長拘束に対して遺憾の意を表明。

24日▶国際赤十字、ティンウ NLD 副議長と面会し、副議長の健康状態を確認。

▶マレーシアのマハティール首相、スーチー書記長解放を再度要求。

25日▶ラザリ特使、スーチー書記長問題に関し川口外相と会談。

26日▶マレーシアのアリバル外相、ミャンマーに事態改善を要求。ただし、経済制裁には反対の立場を表明。タイのタクシン首相も、スーチー書記長の解放を再度要求。

27日▶バゴー管区、トンゲーで爆弾爆発。

28日 ▶ウィンアウン外相，キンマンウィン副外務大臣，スーチー書記長問題説明のために各国歴訪。

7月1日 ▶スーチー書記長，刑務所から別の場所(軍キャンプ)に移動されたとの報道。

2日 ▶ラザリ国連特使，スーチー書記長の解放をあらためて要求。

4日 ▶キンマウンウィン外務副大臣来日。川口外相にタンシュエ議長の親書を手渡す。

5日 ▶政府，国営紙でスーチー書記長を攻撃。

7日 ▶国際赤十字，インsein刑務所訪問。

5月30日以降初めて。

10日 ▶タイのタクシン首相，軍政との対話継続の必要性を強調。

11日 ▶NLD 党員の女性 3 人逮捕。

15日 ▶ミャンマーとインド，貿易合同委員会を設置に関する覚え書きに調印。

16日 ▶タイのタクシン首相，アメリカの制裁法はミャンマー経済を悪化させるとの見解を示す。

▶国連のアナン事務総長，スーチー書記長解放を促し，国連制裁の可能性も排除しないと表明。

18日 ▶政府，30日事件の拘束者の内91人釈放。

19日 ▶殉職者の日の式典，スーチー書記長欠席。

21日 ▶マレーシアのマハティール首相，ミャンマーの政治状況改善がない場合には，ASEAN 除名も考慮すべきと発言。一方，タイのタクシン首相，同国に時間的猶予を与えるべきと発言。

24日 ▶タイ，ミャンマー民主化のためのロードマップを作成し提案。

25日 ▶ASEM 外相会合，スーチー書記長の即時解放を議長声明に盛り込む。

26日 ▶爆弾テロ疑惑で軍人12人逮捕。

28日 ▶ウィンアウン外相，スーチー書記長

拘束は長期間にはならないとの見通しを示す。

▶スーチー書記長と面会した国際赤十字，スーチー書記長が健康であることを確認。

▶政府，内政問題は国内で解決しなければならないとタイ提案のロードマップを暗に拒否。

▶アメリカのブッシュ大統領，対ミャンマー制裁法案に署名。

29日 ▶ラザリ特使，タイ提案のロードマップを支持。

30日 ▶政府，アメリカの経済制裁に関し，圧力に決して屈しないと表明。

8月1日 ▶川口外相，タイ提案のロードマップ支持を表明。

2日 ▶ウィンアウン外相，スーチー書記長拘束は国内の混乱を防ぐため，タイ提案のロードマップは時間をかけて検討すると発言。

8日 ▶サガイン管区モニユワで爆弾爆発。

11日 ▶ラザリ特使，ミャンマー問題で中国の積極的な役割を期待すると表明。

12日 ▶逮捕されていたネウウィン一族死刑確定。

16日 ▶政府，貿易などで外国取引においてドル決済を禁止。10日付け。

▶中国，ミャンマーに2億^{ドル}の借款供与。

17日 ▶キンニュン第一書記，アメリカの制裁は不当であり，非人道的であると非難。

18日 ▶マウンエイ副議長，訪中。

23日 ▶アメリカの経済制裁によるドル決済禁止で貿易業務が混乱。

25日 ▶キンニュン第一書記，首相に就任。第一書記，第二書記も新たに任命。

30日 ▶キンニュン首相，初の演説。民主化達成のための七つのステップを提示。

9月7日 ▶制憲会議の新委員発表。

8日 ▶タイ，制憲会議再開を歓迎しながらも，NLDの参画が必要との見解を示す。

9日 ▶政府，ロードマップの時程を示すのは時期尚早であり，NLDの参画は不確定とする。

▶インドネシア，ASEAN サミット前のスーチー書記長解放を求める。

11日 ▶カチン独立機構(KIO)，国民制憲会議再開を歓迎する声明。

13日 ▶林業省，商業省の新副大臣を任命。

18日 ▶スーチー書記長，入院。19日に手術。入院中の病院に300人以上の支持者が集まる。

24日 ▶インドネシアのアラタス特使，軍政からスーチー書記長解放の確約を得ることできず。

25日 ▶タイのスラキアット外相，来訪。

26日 ▶スーチー書記長，退院。自宅に軟禁。

29日 ▶ラザリ国連特使，11度目の来訪。

▶タイのタクシン首相，ミャンマーに時間の猶予を与えるべきであるとすると発言。

▶外交団とスーチー書記長の接触を認めず。

10月1日 ▶ウィンアウン外相，国連総会で，ミャンマー国内の変化を肯定的にとらえるべきであるとして，国際的な制裁圧力を批判。

▶アナン国連事務総長，2006年までにミャンマーの民主化達成を望むと声明。

5日 ▶ASEAN 首脳会議，ミャンマー国内の変化を肯定的変化と捉える声明を発表。

6日 ▶シャン統一革命軍(SURA)，今後軍政と停戦協定を結ぶ可能性を示唆。

▶ウィンアウン外相，スーチー書記長が自宅にいる以上，拘束ではないとの見解を示す。

7日 ▶小泉首相，キンニュン首相と会見し，スーチー書記長の解放を要求。

10日 ▶当局，スーチー書記長宅を訪問しようとした支持者を阻止。

19日 ▶チャウセーで，仏教徒とムスリムの衝突。

21日 ▶タイの外務報道官，中国がミャンマーの国民和解に貢献の用意があることを示唆。

▶ASEAN，タクシン首相にスーチー書記長解放に向けての説得を続けるように要請。

22日 ▶政府，制憲会議実行委員会委員を変更。

23日 ▶反政府活動容疑で7人の学生逮捕。

24日 ▶NLD，政府に事務所再開の許可を要請。

25日 ▶ヤンゴンで仏教徒とムスリムの衝突。

11月3日 ▶インドのバイロン・シンハ・シェカワット副大統領来訪。

4日 ▶国連人権委員会のピネイロ特使，キンニュン首相と，スーチー書記長と会談。

6日 ▶ブリティッシュ・アメリカン・タバコ，ミャンマーからの撤退を表明。

11日 ▶ヤンゴンでタイ，カンボジア，ラオス，ミャンマー4カ国のビジネス・フォーラム開催。

12日 ▶タイ，カンボジア，ラオス，ミャンマー4カ国の経済協力戦略サミット，パガンで開催。

18日 ▶NLD，第83回建国記念日の式典を開催。5月30日以後最大規模の集会。

▶政府，政治犯を含む服役囚58人を釈放。

21日 ▶政府，スーチー書記長と定期的に連絡をとっていると表明。

▶アメリカ，民間銀行2行をマネー・ロンダリング疑惑に関わるブラックリストに掲載。

24日 ▶政府，NLD 幹部，5人釈放。

12月2日 ▶アムネスティ2度目の来訪。

▶クーデター計画の容疑で9人に死刑判決。3日 ▶政府，カレン民族同盟(KNU)と停戦で合意。

4日 ▶政府，NLD 党員20名釈放。

5日 ▶政府，NLD 党員16名釈放。

▶マネー・ロンダリングに関する規則発効。

8日 ▶キンニュン首相，スーチー書記長と相互信頼を高めるため努力していると表明。

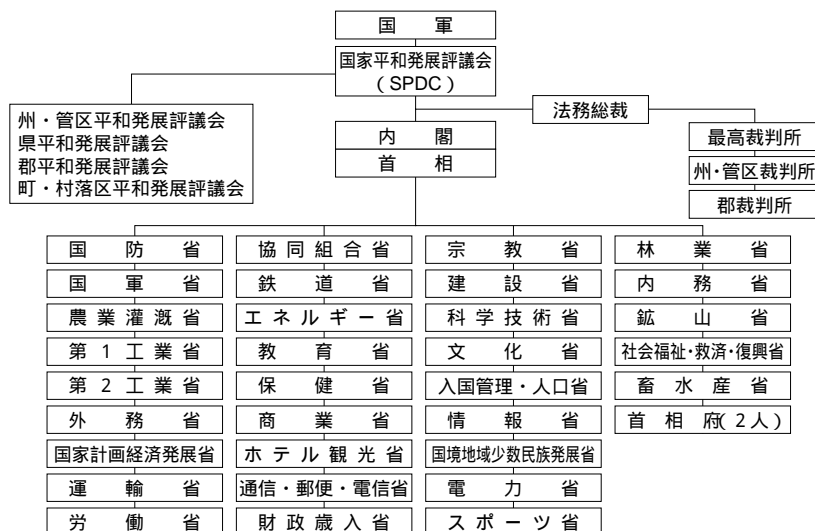
12日 ▶キンニュン首相，小泉首相と会談。

15日 ▶タイ，ミャンマーのロードマップに関する会合(バンコク・プロセス)主催。

17日 ▶中国，無償借款供与で合意。

22日 ▶アムネスティ，ミャンマーの人権状況は改善されていないと報告。政府は反発。

① 国家機構図



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2003年12月31日現在)

No	名前	SPDCにおける役職	軍における地位	
			階級	役職
1	Than Shwe	議長	上級大將	国軍司令官
2	Maung Aye	副議長	上級大將補	国軍副司令官
3	Khin Nyunt	委員	大將	国防省情報総局長
4	Soe Win	第一書記	中將	国防省防空局長
5	Thein Sein	第二書記	中將	国防省軍務総局長
6	Shwe Mann	委員	中將	国防省陸海軍作戦調整官
7	Ye Myint	委員	中將	国防省第一特別作戦室長
8	Aung Htwe	委員	中將	国防省第二特別作戦室長
9	Khin Maung Than	委員	中將	国防省第三特別作戦室長
10	Maung Bo	委員	中將	国防省第四特別作戦室長
11	Thiha Thura Tin Aung Myint Oo	委員	中將	国防省兵站総局長
12	Kyaw Win	委員	中將	国防省訓練総局長
13	Tin Aye	委員	中將	国防省国防産業局長

③ 閣僚名簿

(2003年12月31日現在)

No	役職名	名前	地位	兼任
1	首相	Khin Nyunt	大将	
2	国防相	Than Shwe	上級大将	
3	国軍関係相	空席		
4	農業・灌漑相	Nyunt Tin	少将	
5	第一工業相	Aung Thaug	大佐	
6	第二工業相	Saw Lwin	少将	
7	外相	Win Aung	文民	
8	国家計画・経済開発相	Soe Tha	文民	
9	運輸相	Hla Myint Swe	少将	
10	労働相	Tin Win	文民(元軍人)	
11	協同組合相	Htay Oo	少将	
12	鉄道運輸相	Aung Myint	少将	
13	エネルギー相	Lun Thi	准将	
14	教育相	Than Aung	文民	
15	保健相	Kyaw Myint	文民	
16	商業相	Pyi Sone	准将	
17	ホテル観光相	Thein Zaw	准将	通信・郵便・電信相 ホテル観光相
18	通信・郵便・電信相	Thein Zaw	准将	
19	財政歳入相	Hla Tun	少将	
20	宗教相	Thura Myint Maung	准将	
21	建設相	Saw Tun	少将	
22	科学技術相	Thaug	文民(元軍人)	
23	文化相	Kyi Aung	少将	
24	入国管理・人口相	Sein Htwa	少将	社会福祉・救済復興相
25	情報相	Kyaw Hsan	准将	
26	国境地域少数民族発展相	Thein Nyunt	大佐	
27	電力相	Tin Htut	少将	
28	スポーツ相	Thura Aye Myint	准将	
29	林業相	Thein Aung	准将	
30	内務相	Tin Hlaing	大佐	
31	鉱山相	Ohn Myint	准将	
32	社会福祉・救済復興相	Sein Htwa	少将	入国管理・人口相
33	畜水産相	Maung Maung Thein	准将	
34	首相府大臣	Thein Swe	少将	
35	首相府大臣	Ko Lay	文民	

(注) 文民のうち、過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記。

1 基礎統計

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03
人口(100万人)	44.74	45.57	46.4	48.16	49.13	50.13	51.14	52.17
粗米生産高(100万トン)	17.7	17.4	16.4	16.8	19.8	21.0	21.6	-
消費者物価指数(1997=100)	63.9	76.6	102.63	133.51	154.40	151.74	204.09	365.6
公定為替レート(1ドル=チャット)	5.623	5.910	6.223	6.245	6.243	6.495	6.720	6.359

(注) 2002/03年の消費者物価指数，為替レートは2003年1月の数字。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2001* , および *Selected Monthly Economic Indicators*, Feb. 2003 .

2 産業別国内総生産(実質)

(単位:100万チャット)

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02 (暫定)
1.財 生産 計	45,247	47,481	53,235	60,670	680,457
農 業	26,480	27,417	30,297	33,659	476,826
畜 産 ・ 漁 業	5,472	5,984	6,988	8,310	78,129
林 業	777	802	839	867	6,062
工 ネ ル ギ ー	154	236	393	511	2,156
鉱 業	1,056	1,129	1,468	1,869	6,273
製 造 業	6,800	7,222	8,272	10,171	80,850
電 力	877	830	948	1,093	2,899
建 設	3,631	3,861	4,031	4,191	27,261
2.サ ー ビ ス 計	14,116	15,224	16,567	18,660	76,981
運 輸	3,209	3,390	3,796	4,650	34,159
通 信	1,345	1,501	1,666	2,149	5,909
金 融	1,391	1,628	1,833	2,131	2,798
社 会 ・ 行 政	5,018	5,344	5,719	5,968	16,787
そ の 他 サ ー ビ ス	3,153	3,361	3,554	3,762	17,332.90
3.商 業 計	15,760	16,755	18,354	20,945	234,962
国内総生産計(1+2+3)	75,123	79,460	88,157	100,275	992,400
1人当たり国内総生産	1,619	1,650	1,794	2,000	19,406
G D P 成 長 率	5.7	5.8	10.9	13.7	10.5

(注) 1997/98~2000/01年までは1985/86年生産者価格。2001/02年は1995/96年生産者価格。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2002* .

3 国家財政

(単位:100万チャット)

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000
中央政府歳入	32,187	39,594	54,832	86,783	116,961	107,006
経常収入	31,308	38,447	54,089	85,729	115,814	106,423
うち税収	20,101	22,644	31,357	49,429	56,653	49,920
うち国有企業納付金	8,195	10,509	16,642	26,864	43,689	44,418
資本収入	599	851	491	803	80	408
金融収入	280	296	252	251	1,068	175
外国援助	579	777	421	1,913	1,073	661
中央政府歳出	48,493	65,528	80,440	98,462	124,752	145,403
経常支出	27,654	32,875	37,010	47,837	62,953	84,523
資本支出	20,145	31,821	42,920	50,365	60,919	60,396
金融支出	615	819	510	260	880	384
準備積立金	78	13	-	-	-	100
中央政府収支	-15,727	-25,157	-25,186	-9,766	-6,717	-37,736
国家企業収支	-13,929	-13,671	-26,555	-47,468	-85,149	-71,982
開発委員会収支	-29,647	-38,820	-51,739	-57,241	-91,876	-109,725
財政収支計	-59,303	-77,648	-103,480	-114,475	-183,742	-219,443

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位:100万ドル)

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000*
経常収支勘定					
貿易収支	-896	-958	-1,150	-1,318	-1,228
輸出	934	930	1,011	1,113	1,138
輸入	1,831	1,888	2,160	2,431	2,366
サービス収支	-10	87	25	158	136
受取	402	485	554	678	512
支払い	412	398	530	520	377
(内利払い)	140	26	23	15	69
移転収支	460	457	465	490	488
経常収支(除贈与)	-446	-414	-660	-670	-605
贈与	132	109	259	91	35
資本収支勘定					
長期純借入	-41	-113	89	228	0
長期借入	120	59	171	321	80
元本返済	161	172	82	93	80
短期純借入	0	0	0	0	0
外国直接投資	324	316	421	592	304
その他資本取引	-3	-3	-2	-3	-3
資本収支	413	309	767	908	336
誤差脱漏	14	-87	-64	-174	-217
総合収支	-19	-193	43	64	-51
特記事項					
債務返済比率	23	14	7	6	7
外貨準備高(期末)	381.1	287.8	331.3	395.1	343.4
輸入月数	2.5	1.8	1.8	1.9	1.7

(注) *暫定。

(出所) Asian Development Bank, *Country Economic Report-Myanmar*, Vol. 2, Dec. 2001.

5 国・地域別 貿易

(単位:100万チャット)

国名	1999/2000		2000/01		2001/02	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1. 東南アジア	1,932	8,686	3,259	6,993	7,694	8,820
シンガポール	813	4,559	737	3,646	1,100	3,918
タイ	553	2,163	1,758	1,899	5,392	1,798
マレーシア	335	1,211	471	794	785	2,434
インドネシア	188	655	222	534	344	575
フィリピン	13	78	38	75	28	63
ベトナム	26	19	29	43	21	32
2. その他, アジア	3,391	6,173	4,159	6,625	5,440	8,013
日本	362	1,808	542	1,317	451	2,390
バングラデシュ	243	7	344	8	415	16
インド	1,346	455	1,687	534	2,324	553
中国	847	1,568	758	1,760	1,545	2,068
香港	428	561	531	838	377	513
韓国	91	1,488	139	1,874	152	2,261
3. 中近東	92	70	83	95	404	80
4. アメリカ	626	584	1,699	163	1,970	228
5. ヨーロッパ	600	658	1,026	911	1,431	1,089
6. アフリカ	2	1	18	0	3	13
7. オセアニア	60	87	79	112	136	129
8. その他	2,245	7	1,939	1	1	4
総計	8,947	16,265	12,262	14,900	17,131	18,378

(出所) Central Statistical Organization, Statistical Yearbook 2002.

6 輸出構成

(単位:100万チャット)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02*
食料・たばこ	2,450	2,530	2,543	2,237	3,206	3,774
飲料	2	9	2	40	28	64
食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く)	1,623	1,305	1,233	1,819	1,401	2,750
鉱物性燃料, 潤滑油その他これらに類するもの	29	2	10	31	1,180	4,247
動物性または植物性の加工油脂およびろう	0	7	2			
化学工業生産品	2	3	10	1	3	11
原料別製	386	446	690	602	1,240	168
機械類および輸送用機器類	59	73	52	280	28	18
雑製	426	502	527	176	1,570	104
特殊取扱	512	1,570	1,659	980	1,358	1,655
総計	5,488	6,447	6,728	6,165	10,014	13,091

(注) *暫定。(出所)表5と同じ。

7 輸入構成

(単位:100万チャット)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02*
食料・たばこ	268	411	453	620	586	838
飲料	133	247	82	106	112	191
食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く)	251	48	64	320	248	59
鉱物性燃料, 潤滑油その他これらに類するもの	512	676	941	1,654	1,145	3,839
動物性または植物性の加工油脂およびろう	401	805	689	488	412	253
化学工業生産品	1,104	1,654	1,672	1,871	1,924	1,787
原料別製	3,025	3,436	4,436	4,125	4,401	4,548
機械類および輸送用機器類	3,862	4,800	6,348	4,868	3,754	5,110
雑製	402	732	574	643	1,000	726
特殊取扱	1,821	1,558	1,613	1,571	1,491	1,027
総計	11,779	14,366	16,872	16,265	15,073	18,378

(注) *暫定。(出所)表5と同じ。